

社団法人日本金属学会の解散と公益社団法人日本金属学会の設立のお知らせ

◎公益法人制度改革により、本会は2013年3月1日に、社団法人日本金属学会を解散し、**公益社団法人日本金属学会**を設立しましたのでお知らせ致します。これまで同様どうぞ宜しくお願い致します。(註：このことに伴い一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(通称口整備法)による移行措置の国会への適用はなくなりました。)

1) 登記に関する主な特記事項は次の通りです。

- ①解散に伴う辞任：評議員および理事
- ②設立に伴う就任：代議員，理事，監事，代表理事，業務執行理事
- ③新法人の新たな登記事項：代表理事，監事，理事会，URL(公告手段を電子公告にしたため。)，
役員の新法人に対する損害賠償責任の一部免除

2) 運営に関する主な変更は次表の通りです。(註：詳細は定款および細則を参照下さい。)

項目	新法人	旧法人
法人の名称(英語名称・略記)	公益社団法人日本金属学会 (The Japan Institute of Metals and Materials : JIM)	社団法人日本金属学会 (The Japan Institute of Metals : JIM)
目的	金属及びその関連材料の学術及び科学技術の振興に関する事業を行い、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する	金属に関する理論ならびに工業の進歩発達をはかる。
事業	すべて公益目的事業	すべて公益・共益事業
	註：税制上はすべて公益事業	註：税制上は一部収益事業あり
	1. 学術誌及び学術図書類の刊行	1. 会誌その他図書類の刊行
	2. 学術講演会及び学術講習会の開催	2. 講演会の開催
	3. 学術に関する調査及び研究	3. 研究および調査
	4. 学術に関する表彰及び奨励	4. 見学および視察
	5. その他目的達成に必要な事業	5. 表彰および奨励
		6. 金属博物館の設置運営 7. 諮問に応じまたは建議をする 8. その外目的達成に必要な事業
会員種	正員，学生員，外国会員	正員，学生員，賛助員，維持員，外国会員
	(註：社員に係る権利は正員のみ)	(註：社員に係る権利は正員のみ)
社員	代議員	役員と評議員
法定の機関	社員総会(定時社員総会，臨時社員総会) 理事(10名以上20名以内・地区別16名以内，全国4名以内) 監事(2名以内) 理事会 理事会・直接会合，監事出席	総会(通常総会，臨時総会) 理事(20名以上29名以内・地区別26名または27名，総合地区2名) 註：監事および理事会は指導監督基準上の機関。理事は委任状出席可，監事出席不要
	任意の合議機関	委員会および支部
登記上の事務所	主たる事務所。従たる事務所の登記なし	事務所。支部の登記なし
代表理事	会長	本会を代表する理事は会長

業務執行理事	全ての理事、業務を分担執行する	理事は会務を分担する
--------	-----------------	------------

註：旧法人の欄は、共益事業の公益目的事業化および運営の改善等各種対策実施前の状況を記載しています。

3) 会計に関する主な変更は次の通りです。

	新 法 人	旧 法 人
会計基準	平成20年基準(損益ベース, 内訳表)	昭和60年基準(資金ベース, 特別会計)
支部会計	連結	本部からの補助金支給による別会計
基本財産	廃止(註・学会賞に統合)	初代会長寄附金および入会金
基金	なし(註・事業資金に名称変更)	寄附による基金あり
維持員会費	廃止	あり
刊行事業拡充賛助寄付金	新設, 法人対象	なし
事業資金	あり	あり
特定費用準備資金	あり 厳しい設置条件あり	準備金が相当する
収支相償基準	あり 厳しい遵守条件あり	なし
公益目的事業比率	公益法人は50・以上 共益事業は除く	管理費で管理している
剰余資産制限	遊休財産上限 前受会費は遊休財産ではない	内部留保率≤30% 前受会費は内部留保とみなす
優遇税制	公益目的事業には法人税なし 寄附には別枠優遇措置あり	法人税および利息の源泉徴収優遇措置あり

註：旧法人の覧は、公益社団法人への移行前に一部前倒しで実施する前の状況を記載しています。

(参考文献)

1. 民による公益の増進を目指して 2008年5月 公益認定等委員会事務局
2. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(通称・法人法)
3. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(通称・認定法)
4. 公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン) 2008年10月改訂 内閣府公益認定等委員会
5. 移行認定又は移行認可の申請に当たって定款の変更の案を作成するに際し特に留意すべき事項について 2008年10月10日 内閣府公益認定等委員会
6. 移行認定のための「定款の変更の案」作成の案内 2009年11月改訂版 内閣府
7. 新たな公益法人制度への移行等に関するよくある質問(FAQ) 2011年9月版 内閣府
8. 内閣府公益認定等委員会ホームページ https://www.koeki-info.go.jp/pictics_portal/

(参考資料)

公益社団法人日本金属学会 組織図

